資料3

議題３　「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施」推進に係る事業者への相談・報告体制について（碧南市提出）

市名	回答 (1)各市の状況
名古屋市	月に一度、保健事業担当課と介護予防担当課、健康増進担当課で庁内会議を実施し、情報共有を図っている。
豊橋市	・本市では長寿介護課にコーディネーター保健師を置いているため、全体的な話合いは、1回/月、長寿介護課・国保年金課・健康増進課の担当職員で実施しています。 ・介護事業関係者との話合いは、年度当初の地域包括支援センターの全体会議で事業について説明・報告し、後日改めて対象となる圏域の地域包括支援センターに、個別に事業の進め方を相談しています。事業の内容を理解してもらい、連携して進めるためにも、圏域ごとの調整は必要で効果的であると感じています。
岡崎市	令和５年度から実施予定。主管課は長寿課。今年度から庁内関係課（国保年金課、医療助成室、ふくし相談課、健康増進課）と、月１回の作業部会を立上げて開始に向けた協議を始めた。作業部会ではハイリスク・ポピュレーションアプローチメニューの選定と計画の立案を進めている。 また、庁外の関係機関に合意を得るために庁内の関係各課がもつ既存の関係機関との会議（３師会や地域包括支援センターなど一体的実施に携わる関係機関が参加）にて内容説明し、必要に応じて協議し年度内に合意形成をはかる予定。また、会議に向けては事前に庁内各課や医師会、地域包括支援センターなど庁外関係機関と適宜、協議、打合せを実施している。 開始後の相談・報告については、今年度、合意形成をするために議題を提出した会議（例えば３師会の代表者が参加する地域包括ケア推進協議会や歯科保健関係機関連絡会議など）で行っていく予定。
一宮市	令和６年４月からの実施に向けて準備を進めているが、事業関係者への相談・報告体制については検討中です。
瀬戸市	「瀬戸市保健・医療・福祉総合調整推進会議」（三師会を始めとした保健・医療・福祉の団体からのメンバーで構成される会議体）や「国民健康保険運営協議会」、その他に「包括支援センター会議」など、国保・介護・衛生部門それぞれの関係会議で議題にあげるなどして、事業の実施内容について報告・相談する機会を持つように努めています。
半田市	令和４年度より、事業開始。現在、主担当課は健康課。準備段階では関係課が３課（国保部門・介護部門・保健部門）であったため、定期的に庁内会議を開催し、事業の内容、実施方法、評価等について検討した。外部関係機関（医師会・包括支援センター等）とは、一堂に会する会議体は設けず、個々に事業への理解と協力をお願いした。
春日井市	医療・保健・介護関係者から構成される地域包括ケア推進協議会において、介護予防と保健事業の一体的実施について報告を行うとともに、医師会、歯科医師会、薬剤師会、地域包括支援センター、地域福祉コーディネーター（社会福祉協議会）などに個別に相談・報告を行っている。
豊川市	本市においては、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施」にかかる事業は直営で行っており、該当ありません。
津島市	令和元年度より、関係課（後期高齢者医療担当、介護事業担当及び保険事業担当）の課長等で連絡会、専門職のみで専門部会を構成し、情報共有等をしている。
碧南市	碧南市は、現時点では医師会などの保健事業関係者と市内介護事業者による協議会関係者等、両事業者が集まる会議体がありません。県内他市町村の事業の進め方を参考にさせていただき、今後、新たな会議体を作るのか、もしくは既存の会議体で、個別に相談していくのか決めていくことを考えています。各市町村の進め方をご教示いただきますよう、よろしくお願いいたします。
刈谷市	本市においては、令和５年度の事業開始を目指し、準備を進めているところです。医師会等の関係機関には、事業内容が固まり次第、直接、医師会長等に報告等をする予定としております。また、関係者が一堂に会する会議体については、現在のところ、設ける予定はありません。
豊田市	当市は保健事業担当課が地域支援事業の介護予防事業を担っているため、保健事業担当課が中心となって関係課へ個別の相談・報告を行っている。
安城市	本市では、福祉部局及び健康・子育て部局の課題解決を図る場を設置しているため、そこで意思決定を行っているところです。市外部も含めた介護事業関係者では、保健福祉部会を開催していますが、医師会をはじめとする地域医療資源が一同に会する機会はないため、事業実施の際は個別に説明し協力を求めていく予定です。
西尾市	本事業については令和６年度までに実施する必要性は認識しているものの、現状では積極的な検討がなされていない。関係課が一堂に会して協議する場を設けるのは有効であると思われるが、本市においても未だに協議はできていない。今後、関係課が本事業の重要性を強く認識し、課として何ができるのか持ち寄って議論することが必要であると思われる。 【西尾市】
蒲郡市	当市では、令和元年度から健康推進課が主担当課として実施しております。庁内各課（健康推進課・保険年金課・長寿課）で一体的実施の情報共有をしています。その他、地域包括支援センター長会議においても一体的実施の情報共有及び事業実施の協力をしております。
犬山市	庁内は、定期的に保健担当者、介護担当者と健康づくり担当者が情報共有の場として打ち合わせを行っている。庁外の介護事業関係者とは、介護担当者との打合せの場に保健担当者と健康づくり担当者も参加し、相談・報告している。
常滑市	主担当課、関係課の担当者打ち合わせにて、事業実施を計画、推進している。関係団体へは、既存の会議体（地域包括ケア推進協議会等）にて報告予定である。
江南市	江南市においては、早ければ令和５年度から実施するよう、準備を進めています。現在のところ、保健事業関係者と介護事業関係者に対して、事業の進め方を相談・報告する予定はございませんが、今後、必要に応じて相談・報告を行っていきます。
小牧市	健康事業と介護予防の効果的な推進のための協議、検討、評価を行うため、保健部局・福祉部局からなる庁内を横断したプロジェクトチームを中心として検討を行い、関係者が一堂に集う「小牧市民健康づくり推進協議会」に諮ることにより、推進している。参考資料：別添「推進体制」
稲沢市	稲沢市では、現在令和５年４月からの実施に向け準備を行っております。 本市におきましても、保健事業関係者と介護事業関係者が一堂に会する場はありません。外部団体につきましては、それぞれの関係課から説明や協力依頼を行うことを考えております。
新城市	当市でも一体的実施に向け、検討を続けて続けているが、市主体で実施する予定のため、事業所との連携は考えていない。
東海市	医療と介護の事業関係者には既存の会議（医療と介護の連携部会等）を通じて報告等を行っている。関係課等の事業担当者とは新たに年２回程度の担当者会議の場を設けている。

資料3

議題３　「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施」推進に係る事業者への相談・報告体制について
（碧南市提出）

市名	回答 (1)各市の状況
大　府　市	介護事業関係者が集まる既存の会議に、新たに保健事業関係の課に参加していただくことで、保健事業関係者と介護事業関係者が相談・報告を行う場としている。
知　多　市	当市は令和４年度から事業を開始しているが、開始前に医師会、歯科医師会、薬剤師会へは会議での説明や資料送付で周知を行っている。事業は健康推進課が実施主体で保険医療課、長寿課と連携しながら進めている。その他、高齢者包括支援センター、長寿課、健康推進課で毎月行われている連携会議で進捗状況を報告している。今後、各事業者へ地域課題のデータ分析結果などを報告するとともに、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチの事業報告を行っていく予定。一体的実施の事業のための会議が組織されていないので、どのように位置づけるかが課題。
知　立　市	各事業関係者には個別に相談、報告をしており、現時点で両関係者が一堂に会する会議体設置の予定はありません。
尾張旭市	本市では、令和３年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業を実施しています。令和２年度に検討会を立ち上げ、関係部署（後期高齢者医療、国保、介護予防、地域保健）の職員が定期的に集まり、健康課題の分析や事業の方針を検討しました。事業開始後も定期的に、健康課題の分析や、進捗状況の確認を行っています。なお、庁外関係者も含めた会議は実施していません。 令和５年度からハイリスクアプローチにおいて糖尿病性腎症重症化予防の取り組みを開始する予定であるため、域医師会の担当理事、事務局へ説明を行ったところです。
高　浜　市	当市では令和６年度の事業実施を予定しており、本年度は国民健康保険担当に保健師が配置され、国保の保健事業を通じて、効果的・効率的な保健事業のあり方を分析している。 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業に関し、関連部局が一堂に会する協議体はなく、現段階では設置予定もないが、後期高齢者医療担当が主体となって関連分野の情報を集約し、必要に応じて協議の場を設けながら、事業実施に向けた準備を進める予定である。 今後は専門職の配置について調整しながら、事業実施の時期や内容などについて検討していく。
岩　倉　市	当市の一体的実施事業は令和４年度から、ハイリスクアプローチは健康状態不明者対策、ポピュレーションアプローチはフレイル予防を主とした健康教育・健康相談を実施しており、担当者の打ち合わせを月１回、健康課（事業の企画調整）、市民窓口課（国保連との連絡調整）、長寿介護課（通いの場の連絡調整）の３課で行い情報共有を図っています。 なお、事業の関係者として、地域包括支援センターと情報共有や協議を行うことがありますが、現時点で地域包括支援センター以外に協議を行う関係事業者はありません。
豊　明　市	本市では、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施に係る関係者間の相談・報告については、主に企画・調整等を担当する医療専門職員が必要な都度、個別に行っており、特に関係者が一堂に会する会議体などは設けていません。
日　進　市	健康福祉部内部長・参事、関係課長等役職者へ事業説明実施し、部全体の方針確認。 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施推進のための検討部会」にて各課担当が集まりデータ分析結果共有、健康・保険・介護・高齢者福祉の活動内容共有、様々な角度で検討し事業に反映させている。 医師会や歯科医師会、地域包括支援センターなど関係者に対しては、それぞれの会議の機会に一体的実施の趣旨や目的、事業内容等を説明し、協力を依頼している。（事業結果報告についても同様）
田　原　市	本市においても、保健事業関係者と介護事業関係者が一堂に会する場はない。しかし、地域包括支援センター定例会や介護保険事業者連絡会等があるため、必要時に出席することは可能である。本市では主担当課が健康課（保険年金課兼務）であり、地域包括支援センター定例会において、事業説明と協力依頼、報告を行っている。個々の事例については、個別で相談、報告をしている。
愛　西　市	なし（未定）
清　須　市	現在、事業の実施に向けて、保険年金課・高齢福祉課・健康推進課で検討中であり、事業者への相談・報告体制等まで進んでいない。
北名古屋市	北名古屋市は、令和5年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を開始する予定。令和5年度からの事業開始に向けて、R4.7月～介護部門、衛生部門、医療部門の3課が集まり検討会を始めた段階。今後の体制については、3課で協議を重ね、他市町の状況も参考にしながら検討する。
弥　富　市	事業の開始前年度に、部長・保険年金課（課長、後期高齢者Ｇ、特定、後期健診Ｇ保健師）・介護高齢課（課長、保健師）・健康推進課（課長、保健師）・地域包括支援センター（課長、担当者）に集まってもらい、保険年金課による一体的実施の概要や市の状況についての説明会を行った。 計画については、保険年金課が中心で行い、各担当に個別で声をかけたり、計画の案をメールで送付して意見を集約しまとめた。 計画は令和4年度から始めており、介護高齢課が月１回行っている地域ケア会議に上記の課が参加しているため、そこで簡単な事業の実施状況について報告し、情報共有している。 ポピュレーションの事業については、各課の担当で打ち合わせや相談を行っている。 個別（健康不明者）の対象者については、保険年金課で名簿を作成し、事前に介護高齢課や包括支援センターに確認し、関りがある場合は除外したりしている。個別の事例については、適宜担当に相談しながら支援をしている。
みよし市	主担当部局と事業実施部局が異なるため、部合同会議を年２回行っている。また、担当課長会議及び担当者会議を随時行っている。
あ　ま　市	保険医療課（事業主管課）、高齢福祉課（介護部門）、健康推進課（衛生部門）、社会福祉協議会（高齢者サロン担当等）参加による「あま市高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する連絡調整会」を年に2回開催し、前年度事業の振り返り、当該年度事業の進捗、次年度の計画内容の検討を行っている。
長久手市	外部の関係者が一堂に会する会議体は特に設定しておらず、設置の予定もありません。それぞれの関係者に対して、個別に時宜用の進め方などを相談、報告しています。